

企業理念・方針

三綱領

三菱創業の精神である「三綱領」は、三菱グループ共通の根本理念と位置づけられています。

所期奉公 (しょきほうこう)

= 期するところは社会への貢献

事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献する。

処事光明 (しょじこうめい)

= フェアプレイに徹する

公明正大で品格のある行動を旨とし、活動の公開性、透明性を堅持する。

立業貿易 (りつぎょうぼうえき)

= グローバルな視野に立って

全世界的、宇宙的視野に立脚した事業展開を図る。

ビジョン・ミッション

三菱自動車は、三菱自動車グループの社員が未来を向き、同じ考えを共有し、一丸となって行動していけるように企業ビジョン・ミッションを制定しています。自動車業界は大きな変革期を迎え、事業環境も大きく変化しています。その中で私たちは、これまでよりも積極的に、いかに社会に働きかけていくのかを定めたものが、ビジョン（我々がつくりたい社会）とミッション（ビジョンを実現する方法）です。

VISION

モビリティの可能性を追求し、活力ある社会をつくります

MISSION

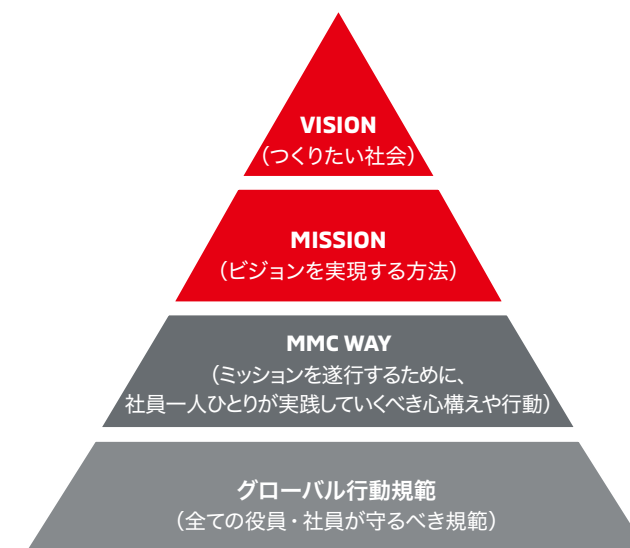
1. 独創的な商品と優れたサービスにより、お客様に新たな体験を提供します
2. 社会の持続可能な発展に貢献します
3. 信頼される企業として誠実に活動します
4. アライアンスを活用し、ステークホルダーにより高い価値を提供します

自動車業界はパワートレインの多様化、クルマの知能化・IoT化などにより、次々と技術革新が起きており、自動車の役割もハードとしての「クルマ」から、交通システム全体としての「モビリティ」に変化しています。このような大変革期の中、幅広くモビリティの可能性を検討し、誰もが・いつでも・どこへでも自由に移動でき、見たいものを見て、会いたい人に会うことのできる、そのような機会を提供したいと思います。ビジョンには、人々の移動を効率化・最適化することで、個人の新しい挑戦や経済活動を促進し、社会全体の活性化に貢献していきたい、という思いを込めています。

三菱自動車の理念体系

当社は、三菱グループ共通の基本理念として位置づけられている「三綱領」を企業活動の指針としています。そして、役員・社員一人ひとりが持つべき心構えや取るべき行動を示す「MMC WAY(※1)」及び全ての役員・社員が守るべき「グローバル行動規範(※2)」の実践を通じて、「ミッション」を遂行し、「ビジョン」を実現することを目指しています。

多様なステークホルダーとの対話を通じて相互に理解を深めながら、各国・各地域におけるクルマという身近な製品を中心とする事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。



※1「MMC WAY」の詳細は、P65をご参照ください。

※2「グローバル行動規範」の詳細は、P106をご参照ください。

サステナビリティの考え方と推進体制

サステナビリティに対する考え方

自動車業界は、コネクティッド・自動運転をはじめとする新技術やカーシェアリングに代表される新しいビジネスモデルといった、テクノロジーの発展により、人の移動とモノを運ぶための手段であった自動車の概念が大きく変わるなど、100年に1度の大変革期を迎えています。特に、環境面では世界的に気候変動やエネルギー問題が深刻化し、その対策としての自動車の電動化など、自動車業界は大きな挑戦を求められています。

三菱自動車を取り巻く外部環境が一層複雑化する中で、「モビリティの可能性を追求し、活力ある社会をつくります」というビジョンのもと、持続可能な社会の実現と当社の競争力強化に取り組むことが、当社の持続的成長に不可欠と考えています。

中期経営計画「Challenge 2025」の策定にあたっては、15年後の世界観について複数のシナリオを構築し、バックキャストする形で、次の3年間に推進すべき計画を策定しました(※)。

また、当社は、環境・社会・ガバナンスの各分野の様々な課題が企業の持続的成長を脅かすリスクとなる一方、社会問題の解決に取り組むことは、新たなビジネスの機会につながると捉え、リスクの低減に努めるとともに、責任ある事業運営を通じて社会問題の解決に貢献していきます。

※ 詳細は当社中期経営計画「Challenge 2025」をご参照ください。
(WEB) <https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/corpmanage/plan.html>

サステナビリティ推進体制

当社では、三菱自動車グループ全体でサステナビリティの取り組みを推進することを目的に執行役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会では環境・社会・ガバナンス各分野の様々な課題から当社が優先的に取り組むべき重要課題として特定したマテリアリティに関して、各取り組み責任者が長期視点で洗い出しを行ったリスクと機会を確認するとともに、中期視点による外部環境及びステークホルダーのニーズと期待を踏まえた取り組み目標を審議・決定し、その進捗を確認することによりPDCAを回しています。

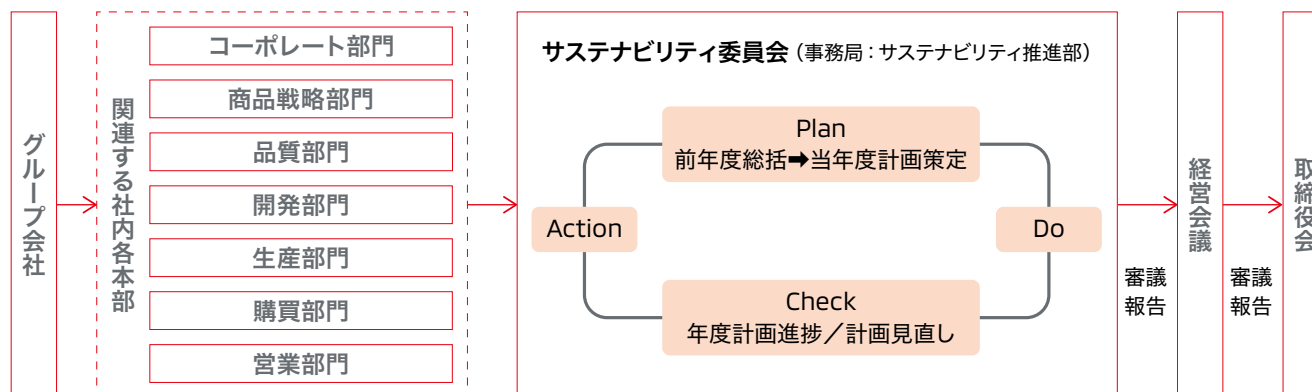
更に、マテリアリティの見直しなどの重要事項やサステナビリティ全般の活動状況は、取締役会で審議・報告する体制としています。

サステナビリティ委員会における議事概要

サステナビリティ委員会では、環境面においては地球規模の課題であるカーボンニュートラルの実現に向けた当社の取り組みや気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言に即した開示の充実について、また社会面においては、企業への要請が高い人権の取り組みについて議論を重ねています。

なお、当社はサステナビリティ委員会における議事概要を当社ウェブサイトにて適時開示しています。以下をご参照ください。

(WEB) <https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/strategy/susc-summary/index.html>



2023年度のサステナビリティ委員会の実績

<開催回数>

3回

<主な審議・報告事項>

- ・マテリアリティ2022年度の取り組みレビュー及び2023年度の取り組み計画
- ・カーボンニュートラルへの取り組み
- ・TCFD提言にもとづく対応
- ・人権に関する取り組み
- ・2023年度情報開示方針
- ・サステナビリティマインドの醸成に関する取り組みなど

サステナビリティ委員会の構成(2024年4月時点)

区分	役職または所掌範囲
委員長	執行役社長
副委員長	執行役(内部統制・総務・管理担当)兼 管理本部長
委員	執行役副社長(営業担当)
	執行役副社長(CFO)
	執行役副社長(開発・TCS(※1)・デザイン担当)
	執行役(購買担当)
	執行役(生産担当)
	執行役員 コーポレート企画本部長
	執行役員 経営戦略本部長
	PD(※2) 室長
	マテリアリティの取り組み責任者
	上席執行役(商品戦略担当)兼商品戦略本部長
	執行役員 人事本部長
	執行役員 モビリティビジネス本部長
	執行役員 第一EV・パワートレイン技術開発本部長
	執行役員(AMS(※3)・商品戦略担当)
	総務・サステナビリティ本部長
	第一車両技術開発本部長
	SCM(※4)本部長
	内部統制推進室長
	TCS(※1)本部長
	生産戦略企画本部長
	生産技術本部長
	調達管理本部長
	グローバルセールスデベロップメント本部長
	グローバルアフターセールス本部長
	国内営業本部長
オブザーバー	取締役 監査委員
	執行役(法務・ガバナンス担当)兼 法務・ガバナンス本部長
	監査委員会室 常勤監査委員補佐
	経営戦略本部IR室長
	財務経理統括室長
	広報部長

※1 TCS : Total Customer Satisfactionの略称

※2 PD : Program Directorの略称

※3 AMS : Asia Pacific Marketing & Salesの略称

※4 SCM : Supply Chain Managementの略称

カーボンニュートラル推進体制

2050年までのサプライチェーン全体でのカーボンニュートラル実現を目指して、執行役副社長が議長を務めるカーボンニュートラル協議会をサステナビリティ委員会のもとに設置し、2023年度は4回開催しました。

特に、「気候変動・エネルギー問題への対応」については、サステナビリティ委員会のもとに、経営戦略・商品・生産・調達・物流などを担当する責任部門の長が参画し、執行役副社長が議長となるカーボンニュートラル協議会を設置し、気候変動リスク及び機会の評価を踏まえつつ、各領域における具体的な対応策を検討するとともに、中長期的な対応方針・目標などを立案しています。立案した方針・目標はサステナビリティ委員会で審議する体制としています。

カーボンニュートラル推進体制については、P30をご参照ください。

サステナビリティの社内浸透

三菱自動車は、役員・社員がサステナビリティについて理解を深め、日々の業務を通じてサステナビリティの取り組みを実践できるよう、一年を通じて浸透活動を行っています。浸透度は年度末に実施する意識調査で確認し、調査結果は各施策の強化・改善など次年度の活動に生かしています。

<2023年度活動事例>

- ・サステナビリティ全般に関するオンライン研修
8,232人受講
- ・サステナビリティ全般に関する階層別研修
19回実施
(新入社員、キャリア入社社員、技能系列スタッフ候補者、新任M2社員〈課長級〉、新任M1社員〈部長級〉、役員)
- ・サステナビリティに関する幹部メッセージ
3回発信
- ・サステナビリティに関するニュースレター
6回発信

「国連グローバル・コンパクト」への参加

当社は、2019年5月、国連が提唱する「人権・労働・環境・腐敗防止」についての普遍的原則である「国連グローバル・コンパクト」への支持を表明しました。「国連グローバル・コンパクト」は、国連のコフィー・アナン事務総長(当時)が1999年に世界経済フォーラム(ダボス会議)で提唱した、企業・団体による自主行動原則です。グローバルに事業を行う当社にとって、人権尊重や腐敗防止の取り組みは非常に重要と考えていることから、同年に「三菱自動車グローバル行動規範」を一部改定し、人権尊重や腐敗防止の取り組みをより明確にしました。加えて、人権を重視した事業活動を推進していくことをコミットする「人権方針」を制定しました。

当社は、今後も「国連グローバル・コンパクト」の10原則にもとづき、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長の実現に向け活動を続けていきます。

国連グローバル・コンパクトの定める4つの分野についての具体的な活動内容は以下をご参照ください。

人権 : P57-60
労働 : P75-77
環境 : P22-55
腐敗防止 : P109

WE SUPPORT



外部団体への参画

- 一般社団法人日本経済団体連合会
- 一般社団法人日本自動車工業会
- 公益社団法人自動車技術会
- 一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (GCNJ)

支持又は参考にしている主な外部イニシアティブ

- 国連持続可能な開発目標 (SDGs)
- 国連グローバル・コンパクト (UNGC)
- ILO中核的労働基準
- OECD多国籍企業行動指針
- ISO26000「社会的責任の手引」
- 一般社団法人日本経済団体連合会「企業行動憲章」

三菱自動車のマテリアリティ

マテリアリティの特定と見直し

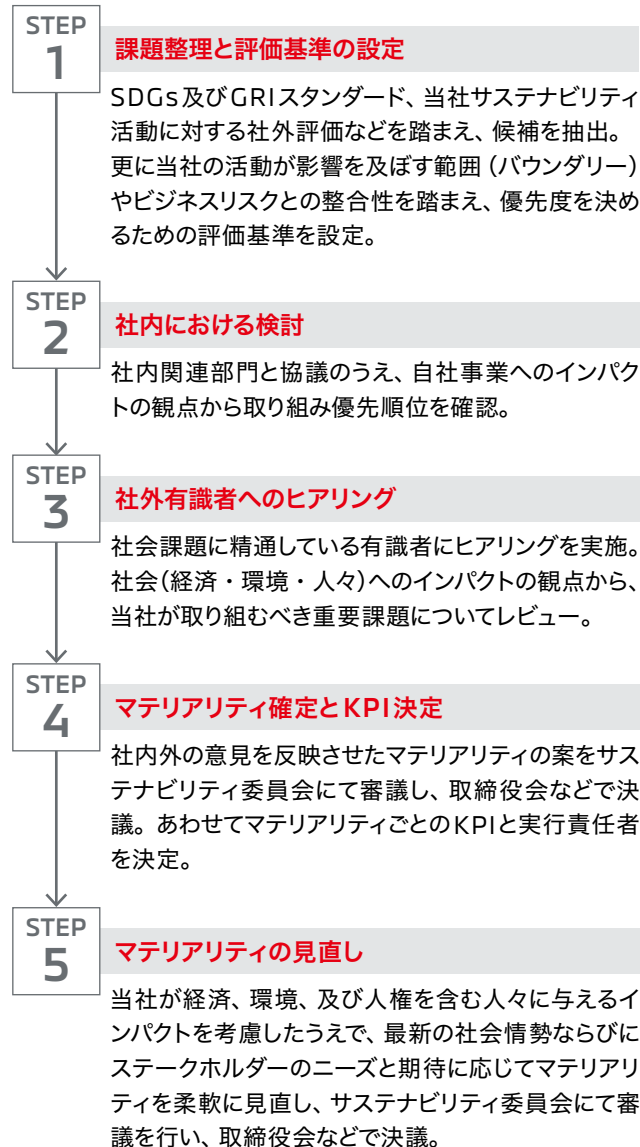
三菱自動車は、国連持続可能な開発目標（SDGs）の重要性を認識し、2018年度に環境・社会・ガバナンス各分野の様々な課題から当社が取り組むべき重要課題としてマテリアリティを特定しました。

特定に際してはステークホルダーの関心度と自社への影響度の観点から検討を重ね、有識者へのヒアリングを実施しました。そのうえで、サステナビリティ委員会にて議論を重ね、経営会議（※）にて決定しました。

近年、サステナビリティにかかわる社会動向は、大きくかつ急速に変化しており、当社が経済、環境、及び人権を含む人々に与えるインパクトを考慮したうえで、最新の社会情勢及びステークホルダーのニーズと期待に応じてマテリアリティを柔軟に見直し、取り組んでいます。

※ 2018年当時の社内規程に従い経営会議にて決定。2019年以降は社内規程の変更に伴い取締役会などで決議。

特定と見直しのプロセス



マテリアリティの特定及び見直しの経緯

2018年度	・マテリアリティの特定
2019年度	・「人権方針」の策定
2020年度	・「環境計画パッケージ」の策定 ・マテリアリティの見直し （「環境計画パッケージ」の策定・公表、及び新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした新しい常態を踏まえ、「環境」と「人」に関するマテリアリティの見直しを実施）
2021年度	・TCFD提言への賛同表明
2022年度	・マテリアリティの見直し （「当社の成長を支える従業員は資本である」との考えに立ち、人的資本への対応を強化する必要性から、「人」に関するマテリアリティの見直しを実施） ・「環境計画パッケージ」の見直し

特定されたマテリアリティ

当社が社会（経済・環境・人々）に与えるインパクト

極めて高い

とても高い

高い

E S 持続可能なサプライチェーンの実現 (P61)ターゲット
● 3.9ターゲット
● 8.7ターゲット
● 12.4**E** 水資源の保全 (P52)ターゲット
● 6.4**E** 気候変動・エネルギー問題への対応 (P29)ターゲット
● 7.2ターゲット
● 9.4ターゲット
● 13.1ターゲット
● 13.2ターゲット
● 13.3**S** 道路交通事故の削減に寄与する製品の提供 (P78)ターゲット
● 3.6**S** 製品品質、セールス・サービス品質の向上 (P83)**S** 事業を通じた地域経済への貢献 (P89)ターゲット
● 4.4ターゲット
● 9.2ターゲット
● 10.2**S** 多様な人材が能力を発揮し、誇りとやりがいをもって働ける環境の構築 (P68)ターゲット
● 11.5ターゲット
● 13.1ターゲット
● 17.7**G** ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底 (P98)ターゲット
● 5.4ターゲット
● 8.5ターゲット
● 8.7ターゲット
● 16.5**E** 生物多様性の保全 (P54)ターゲット
● 15.5**S** 労働安全衛生の推進 (P75)ターゲット
● 8.8**S** 社会貢献活動の推進 (P92)ターゲット
● 10.2ターゲット
● 11.5ターゲット
● 13.1ターゲット
● 15.4**E** 資源循環の取り組み (P45)ターゲット
● 12.2ターゲット
● 12.5**E** 環境汚染の防止 (P48)ターゲット
● 3.9ターゲット
● 6.3ターゲット
● 12.4ターゲット
● 12.5**S** 人材育成の強化 (P72)ターゲット
● 4.4

高い

とても高い

極めて高い

自社事業へのインパクト

E: 環境 (Environment) **S**: 社会 (Social) **G**: ガバナンス (Governance)

マテリアリティの年度目標設定における中長期視点の反映

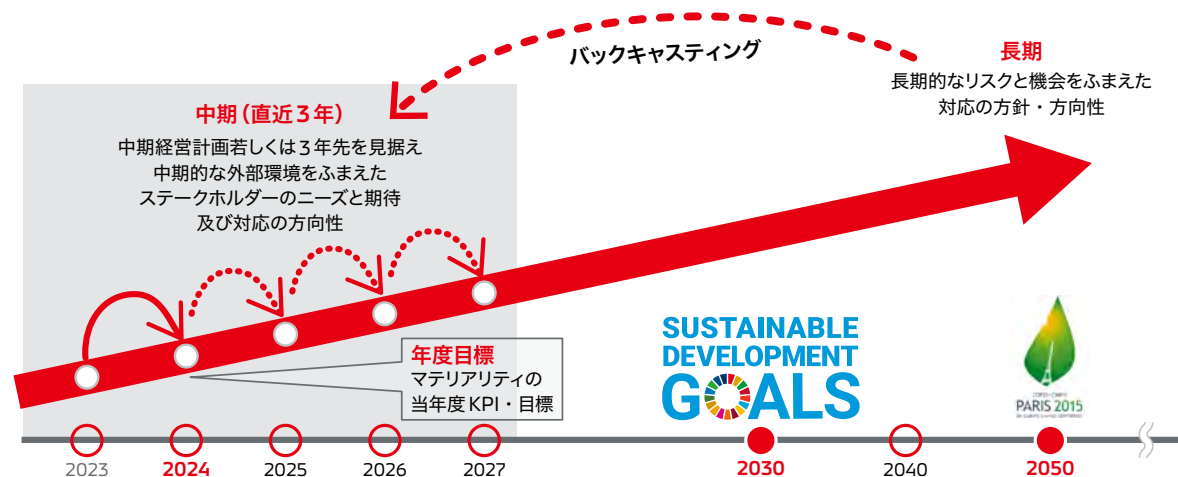
三菱自動車は、自動車業界を取り巻く様々な変化に対応し、長い視点で事業環境を見極め、中長期的なリスクと機会に対応するためには経営基盤の強化が必要と考えています。そのため、マテリアリティの取り組みについて中長期の視点を入れて年度目標を設定することが重要であると認識しています。

当社は、2021年度から次のステップを踏み、各マテリアリティの取り組みの年度目標を設定しています。

まず、事業活動を行ううえで必須要件と捉えている環境問題への対応、中でも環境方針において特に注力するとした気候変動対策、資源循環、環境汚染防止については、長期の視点として2050年を、そのほかのマテリアリティについては国連持続可能な開発目標（SDGs）のゴールである2030年を、それぞれ見据えています。長期の視点で当社が認識する社会問題（リスク）とその問題に対応した結果として得られる効果（機会）について洗い出しを行い、各マテリアリティの実行責任者と協議を重ね、対応の方向性を明確にしました。

中期の視点については3年先を見据え、各マテリアリティの実行責任者とともに外部環境及びステークホルダーのニーズと期待の洗い出しを行い、中期的な取り組み目標を設定しました。なお、リスクと機会など各マテリアリティの中長期的側面及び単年度目標・指標は、その妥当性をサステナビリティ委員会において議論しました。

2022年度以降は、各マテリアリティの中長期的側面をレビューしたうえで単年度目標・指標の設定を行い、取り組みを進めています。



また、2023年3月に発表した中期経営計画「Challenge 2025」の策定過程において、社内活動である「15年の計」を通じ、技術・地域・モビリティビジネスの3つの領域で、15年後の世界観を念頭に置き、そこに向けた長期ロードマップを構築しました。当社では、今後自動車業界を取り巻く環境に大変革をもたらす大きな社会の変化のひとつに、地球規模の課題である気候変動問題があると考え、その解決に向けてカーボンニュートラルへの対応を促進するため、2023年2月に環境ターゲット2030を見直しました。具体的には、2030年度の事業活動CO₂排出量削減目標を引き上げ「2018年度比▲50%」としたほか、従来の新車平均CO₂排出量「2010年度比▲40%」、電動車販売比率「2030年度50%」を堅持しつつ、新たに電動車販売比率「2035年度100%」という目標を掲げました。2023年度は見直した「環境ターゲット2030」の達成に向けて、カー

ボンニュートラルに資する施策の更なる積み上げや国際カーボンプライシングの導入検討など取り組みを強化しました。

長期ロードマップの詳細については、ウェブサイトP7をご参照ください。
(WEB) https://www.mitsubishi-motors.com/content/dam/com/ir_jp/pdf/financial/2023/230310-2.pdf?20230808

環境ターゲット2030

目標値の見直し
事業活動のCO₂排出量 (Scope1,2 総量)
▲40% → ▲50%
(2014年度比) (2018年度比)

追加した目標

- 電動車販売比率 2035年度100%
- 調達・物流領域における取引先・輸送業者との連携を通じたCO₂排出削減活動を推進
- 電動車と使用済みバッテリーを活用したエネルギーマネジメントサービスの提供

マテリアリティ(リスク／機会／インパクト)

	マテリアリティ	リスク	機会	インパクト
E	気候変動・エネルギー問題への対応	● 燃費・CO₂規制、ZEV(※) 規制などの強化により、規制未達にともなう罰金・クレジット費用、及び規制対応のための技術開発コストなどの増加 ● 炭素税などのカーボンプライシングの導入にともなう電力や原材料をはじめとする調達コストの増加 ● 気象災害の頻発・激甚化による生産施設の被害、サプライチェーンの分断にともなう工場の操業停止	● 電動車などCO₂排出量削減に貢献する商品のラインアップ強化による販売拡大 ● 気象災害時における新たな非常用電源確保需要の獲得	● 電動車と再生可能エネルギーの普及拡大を通じたCO₂排出ネットゼロで気候変動による影響に強靱な社会の実現への貢献
	資源循環の取り組み	● 希少金属などの天然資源の枯渇にともなう資源制約による原材料調達コストの増加 ● 再生材利用・リサイクルなどの規制強化と対応コストの増加 ● 資源循環への対応遅れによる企業イメージの低下	● 枯渇性資源への依存度減少による調達コストの安定化 ● 資源効率の向上、廃棄物の再資源化によるコスト削減 ● 3R設計とリサイクル技術高度化による競争力の向上 ● 使用済みバッテリーの活用機会の拡大 ● 循環型社会への貢献PRを通じた企業イメージの向上	● 投入資源の最小化と資源効率の最大化による資源循環型社会の実現への貢献
	環境汚染の防止	● 人の健康被害の拡大、生態系の損失にともなう規制の強化・拡大による環境負荷物質管理コストの増加 ● 大気や水に関する重大な漏出事故による訴訟や罰金・制裁金の支払い ● サプライヤーの環境問題発生による操業停止にともなう部品調達の寸断 ● 規制への対応遅れによる企業イメージの低下	● サプライチェーンを含めた管理効率化によるコスト削減 ● サプライチェーンを含めた管理強化による安心・安全な製品の提供と競争力の維持 ● 規制よりも厳しい自主基準での管理を通じた企業イメージの向上	● 製品による環境負荷や事業活動にともなう汚染の低減を通じた環境汚染のない社会の実現への貢献
	水資源の保全	● 水不足・水質汚染による調達不安定化及びコストの増加 ● 気候変動にともなう洪水などの被害による操業停止及び収益の低下 ● 取水制限・排水規制強化による対応コストの増加	● 水資源への依存度減少による水ストレスの影響の軽減 ● 水使用量削減、再利用率向上によるコスト削減	● 気候変動・資源採掘・環境汚染が水資源に及ぼす影響(集中豪雨、干ばつ、水質汚染、水不足など)を踏まえ、これら問題への取り組みを通じた水リスクの低下及び水資源の保全への寄与
	生物多様性の保全	● 生態系の損失に起因した環境変化による資源の調達不安定化及び調達コストの増加 ● 事業での土地利用に起因した生態系の損失による企業イメージの低下	● 生態系の損失に起因した環境変化による資源の調達不安定化及び調達コスト増加の回避 ● 事業での土地利用に起因した生態系への影響の緩和・回復による企業イメージ低下の回避	● 気候変動・資源採掘・環境汚染が生態系に及ぼす影響(種の絶滅や生息・生育域の移動、減少、消滅など)を踏まえ、これら問題への取り組みを通じた生態系損失の低減への寄与 ● 地域の生物多様性と調和した保全施策の実施

※ ZEV：Zero Emission Vehicleの略称。排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車を指す。米国カリフォルニア州の自動車の規制では、州内で一定台数以上自動車を販売するメーカーはその販売台数の一定比率をZEVにしなければならないと定めている

	マテリアリティ	リスク	機会	インパクト
S	道路交通事故の削減に寄与する製品の提供	- 世界的ドライバーの高齢化及び新興国の自動車保有急増による事故の増加 - アセアンの自動二輪車死亡事故多発	- 先進技術投入によるブランド確保と販売拡大 - アセアン向け自動二輪車事故対策技術開発・投入によるブランド力と収益の確保	安全技術の普及・拡大による交通事故ゼロのクルマ社会実現への貢献
	製品品質、セールス・サービス品質の向上	製品及びセールス・サービス品質に起因した品質問題の発生	高品質な製品とセールス・サービスの提供によるロイヤリティの向上及び新規顧客の獲得	お客様の期待を上回る製品品質及びセールス・サービス品質の提供による顧客満足度の向上
	事業を通じた地域経済への貢献	- 世界的にアセアン地域への投資が進み、労働力不足や人件費上昇 - 経済発展による域内・所得格差の拡大	- 人材育成による経営基盤の強化 - 継続した設備投資による労働環境の改善、生産性向上・効率化	事業展開している地域の発展と課題解決を通し、共に成長
	多様な人材が能力を発揮し、誇りとやりがいをもって働ける環境の構築	- ダイバーシティや働きやすい環境にある企業への人材集中 - コミュニケーションの低下によるビジネスへの影響	- 優秀な人材の確保、多様な視点からの価値創造 - リモートワークの質向上による生産性の向上	- 多様な人材が活躍できる組織の構築による企業価値の向上 - 生産性が一層高まる、働きやすい環境の整備による価値の提供
	人材育成の強化	- リモート下における生産性の低下、組織の弱体化 - 社会や環境の変化への適応遅れによる競争力の低下	- 生産性の向上、組織の強靱化 - 専門性の高い人材の育成による競争力向上	- 管理職のマネジメント力強化による企業価値の向上 - 環境変化に柔軟に対応できる従業員スキルの向上による価値の提供
	労働安全衛生の推進	労働災害の発生、生活習慣病・メンタル疾患の患者数の増加など、従業員の心身の健康阻害による企業イメージの低下、事業継続の阻害	安全で安心な職場づくり、心身の健康促進による事業の安定性確保	従業員一人ひとりが心身ともに健康でいきいきと働き、活躍することができる環境の提供によるエンゲージメントの向上
	持続可能なサプライチェーンの実現	- 外的要因に起因するサプライチェーンの混乱による生産の遅延・停止やコストの増加 - サプライチェーンにおける人権侵害をはじめとする社会・環境問題への対応遅れによる原材料調達不全、企業価値毀損	- 安定したサプライチェーンの確立による緊急時調達体制の確保 - 人権の尊重、コンプライアンスの徹底などによるサプライチェーン全体での責任ある行動による社会的信用の保持	- 業界団体・行政とも連携したBCP(※)体制の強化による事業継続 - 紛争鉱物など、取引先における人権課題への対応を通じてサプライチェーン全体でのCSR推進による人権・環境へのインパクト低減
G	社会貢献活動の推進	- 異常気象などによる大規模災害の増加、環境破壊 - 経済発展による格差、不平等の深刻化 - 交通事故の増加	- 災害時の速やかな支援体制の整備によるくらしの安心・安全の支援 - 地域のニーズに即した活動の継続による地域社会発展への寄与 - 交通安全啓発機会の提供により、事故削減への貢献	- 地域のくらしの安心・安全の確保 - 従業員一人ひとりの技術・ノウハウ及び製品を活用した地域社会の発展
	ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底	- 企業の不正行為の社会問題化 - サイバー攻撃などの情報漏洩事故の増大、深刻化 - 自然災害や感染症の発生による事業の中断	- 強固なガバナンス体制の確立による健全性かつ透明性の確保、及び社会からの信頼獲得 - リスクマネジメント強化による事業の安全性・継続性の確保	- 法令の遵守、業務執行の適正性・効率性の確保など、一層のガバナンス強化による信頼向上 - リスクを適切に把握し、顕在化を未然に防ぎ、顕在化した場合はその影響を最小化することによる事業継続

※ BCP : Business continuity planの略称。事業継続計画

マテリアリティ(外部環境／ステークホルダーのニーズと期待／中期目標)

	マテリアリティ	外部環境	ステークホルダーのニーズや期待	中期目標
E	気候変動・エネルギー問題への対応	● 140超の国・地域が2050年カーボンニュートラルを宣言 ● 2022年開催COP26 (於 英国) を契機に主要国が2030年目標の引き上げを表明 ● 各国政府はCO₂・燃費基準の引き上げ、電動車義務化、内燃機関車販売禁止、LCA (ライフサイクルアセスメント) の規制強化などを検討・表明 ● 2023年3月のIPCC (※1) 第6次評価報告書公表を契機にCO₂排出量削減に向けた取り組みがグローバルで加速	● 環境配慮要請の高まりを背景とした、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラル実現に向けた取り組みへの期待増 ● ESG投資の拡大(投資家による企業活動の転換促進)	2030年度目標： ● 新車平均CO₂排出量：－40% (Tank to Wheel、2010年度比) ● 電動車販売比率：50% (2035年度 100%) ● 事業活動CO₂排出量：－50% (Scope 1, 2総量、2018年度比) ● 主要な取引先とのCO₂削減活動を推進 ● 輸送会社と協力したCO₂削減活動の推進 ● 電動車と使用済みバッテリーを活用したエネルギーマネジメントサービスの提供 ● 気候変動への適応策の実施
	資源循環の取り組み	● サーキュラー・エコノミーへの転換拡大 ● 国内外の廃棄物問題の顕在化 (新興国の輸入規制など) ● EUバッテリー指令の強化 (再生材使用量の開示など) ● プラスチックによる海洋汚染問題の顕在化	● 環境配慮要請の高まり ● ESG投資の拡大(投資家による企業活動の転換促進)	● 脱石油資源プラスチック材の採用拡大 ● 直接埋立廃棄物ゼロ化 (0.5%未満) ● 電動車の使用済みバッテリーの再利用
	環境汚染の防止	● 各国・各地域における排ガス規制の強化 ● 各国・各地域における化学物質規制の強化 ● 有害廃棄物の輸出入規制の強化 (プラスチック廃棄物)	● 環境配慮要請の高まり ● ESG投資の拡大(投資家による企業活動の転換促進)	● 製品の環境負荷物質規制の遵守
	水資源の保全	● 気候変動の進行にともなう極端現象による地球環境の変化及び水不足の深刻化 ● 新興国での人口増加や都市開発による水質汚染の深刻化 ● プラスチックによる海洋汚染問題の顕在化	● 環境配慮要請の高まり ● ESG投資の拡大(投資家による企業活動の転換促進)	● 気候変動対策・資源循環・環境汚染防止への取り組みの推進 ● 各生産拠点の水リスクを踏まえた水使用量の管理及び排水水質のモニタリング
	生物多様性の保全	● IPBES (※2) により、2019年5月に公表された評価報告書にともなう国際的な保全強化 ● 2022年12月開催の生物多様性条約第15回締約国会議における「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択	● 環境配慮要請の高まり ● ESG投資の拡大(投資家による企業活動の転換促進)	● 気候変動対策・資源循環・環境汚染防止への取り組みの推進 ● 地域に根ざした環境課題への取り組みの推進

※1 IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Changeの略称。国連気候変動に関する政府間パネル

※2 IPBES：Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Servicesの略称。生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム

	マテリアリティ	外部環境	ステークホルダーのニーズや期待	中期目標
S	道路交通事故の削減に寄与する製品の提供	● 交通事故関連法規や規制、政府安全目標や安全性能評価基準の強化 ● CASEなどの先進技術への安全基準・規制の導入	● お客様：予防安全技術への期待増 ● 地域社会：全ての人へ安全な移動手段の提供	● 環境をリードし、安全・安心・快適な移動手段をお客様に提供 ● アセアンの道路交通環境に適した事故低減技術の開発
	製品品質、セールス・サービス品質の向上	● 車両の高機能化（電動化／知能化）にともなう顧客ニーズの多様化 ● 車両のオフボード機能（コネクティッド／スマートフォン連携）の拡大	● [お客様視点] 商品及び三菱自動車とのあらゆるタッチポイントでの品質にかかわる満足の実感 ● [ビジネス視点] コンプライアンスを遵守し、品質面で信頼を損なわないためのマネジメントの維持・強化	● 当社のアセアンコアマーケット5カ国（タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム、マレーシア）、オーストラリアとマザーマーケットの日本でトップレベルのお客様評価を獲得
	事業を通じた地域経済への貢献	● アセアン地域における - カーボンニュートラル社会への取り組みを推進 - マルチFTA(自由貿易協定) 網の拡大による輸出入の円滑化 - 人口ボーナスによる経済成長の継続	● 雇用、人材育成、投資、技術移転、輸出、環境、社会貢献による地域の発展	● 全てのステークホルダー・社会への貢献を重視した事業展開 ● アセアン地域を事業中核地域として経営資源を集中
	多様な人材が能力を発揮し、誇りとやりがいをもって働ける環境の構築	● 多様な人材が働きやすい環境整備の要請	● 個々の事情に合わせた、公平に働ける環境の提供 ● 優秀な人材の確保による事業の成長	● 多様な人材が活躍できる働きやすい環境の構築
	人材育成の強化	● リモートワークによるコミュニケーション不足・孤立化 ● 自動車業界における環境の急速な変化（CASE, MaaS）	● マネジメント力の高い人材の確保 ● 環境や世代に合った教育の提供	● 人的資本に関する情報開示の強化 ● マネジメント力、育成力の向上 ● 環境や世代に合わせた教育の施策策定
	労働安全衛生の推進	● メンタル疾患、生活習慣病罹患者の増加	● 環境、年齢、生活などの変化に応じた従業員へのサポート ● 事業継続の要請	● 環境の変化によるメンタル疾患を防止し、従業員の心身の健康を維持 ● 全社安全衛生マネジメント、ならびに安全衛生関連法令監理、健康経営の推進
	持続可能なサプライチェーンの実現	● 国際社会における人権及び環境意識の高まり ● 電動化比率向上によるEV電池／原材料調達の競争激化	● 事業継続・信頼向上の期待 ● 安定的で継続的な調達の実現	● 取引先との協働と協調による、安定的かつ持続的な調達の実現 ● 取引先のQCDD（※）の競争力強化によるモビリティの価値向上の実現
G	社会貢献活動の推進	● 極端な気象現象による熱波や干ばつ、大雨による洪水などの災害が世界各地で相次ぎ発生	● 地域と連携したカーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組み推進 ● 災害時緊急支援及び復興支援の期待	● 多様化する社会の課題に応えるため、従業員一人ひとりの技術・ノウハウ、製品を活用した継続的な社会貢献への取り組み ● 災害時協力協定にもとづく支援の実施及び社会課題の解決
	ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底	● 事業に関連する法令などの改正 ● 自然災害や感染症発生による事業の中断 ● サイバー攻撃などによる情報漏洩・事業中断の多発 ● 当社重要市場における戦争・テロ・政治不安・治安の悪化など	● 事業継続・信頼向上の期待	● 内部統制システムの有効かつ効率的な運用による強固なガバナンス体制の維持 ● コンプライアンスの徹底による重大インシデントの発生防止 ● リスク顕在化時の緊急対応、社内情報共有の強化 ● サイバー攻撃に関する情報の収集・分析、技術的対策及び社員教育の強化

※ QCDD：Quality(品質)、Cost(コスト)、Delivery(納期)、Development(開発)の略称。

ステークホルダー・エンゲージメント

基本的な考え方

三菱自動車は、企業の持続的成長にとってステークホルダーとのかかわりが極めて重要であると考えており、対話などのエンゲージメントを通じて、当社グループの責任と課題を明確にし、改善の努力をしながら日々の業務に取り組んでいます。

今後も多様なステークホルダーとの対話を一層深めることで、社会の期待や課題と真摯に向き合い、当社の事業活動に生かしていきます。

三菱UFJ銀行と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約を締結

2022年3月、三菱自動車工業株式会社は、株式会社三菱UFJ銀行との間で、同社が提供する「ポジティブ・インパクト・ファイナンス（資金用途を限定しない事業会社向け投資融資タイプ）」の融資契約を締結しました。

三菱自動車は、2018年に環境・社会・ガバナンス各分野の様々な課題から優先して取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定しました。2020年には環境問題の深刻化や新型コロナウイルス感染症拡大による社会情勢の変化を踏まえ、マテリアリティを見直すとともに、30年先の社会を見据えた環境への取り組みの方向性を定めた「環境計画パッケージ」を公表し、これらに基づき全社で取り組みを進めています。

今後もクルマを生産・販売する企業の責任として、環境負荷低減活動に具体的な目標を掲げて推進するとともに、軽乗用EV・軽商用EV・プラグインハイブリッドEV(PHEV)を軸とした環境技術を強化し、実効性のある商品や技術の普及によって、活力ある持続可能な社会の実現に貢献していきます。

本契約の締結にあたり、SDGs（持続可能な開発目標）の目標達成に対しインパクトを与える活動として、三菱自動車のマテリアリティほかからテーマを選定しました。定性的、定量的な評価は三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が実施し、株式会社日本格付研究所から評価にかかる手続きのポジティブ・インパクト金融原則への準拠性、活用した評価指標の合理性について第三者意見を取得しています。

ステークホルダーの特定

当社及び当社グループの事業には、様々な個人・団体の皆さまがかかわっています。中でも、持続可能な社会の実現と当社の企業価値向上の観点から、「消費者・お客様」「ビジネスパートナー」「株主・投資家」「従業員」「地域社会」を重要なステークホルダーと特定しています。

ステークホルダーとの対話

（ステークホルダーへの取り組みの詳細は、〈〉内のページをご参照ください。）

ステークホルダー	対話方針	対話の機会	頻度	事業への反映
消費者・お客様	お客様の声を、よりよい製品・サービスに反映する活動の推進	お客様相談センター〈P86〉、販売会社〈P85〉、アフターサービス〈P86〉	常時	CS活動の推進 製品・サービスの改善
		ウェブサイト、ソーシャルネットワーク	常時	
		お客様満足度調査〈P84〉	随時	
		イベント、TV・新聞・雑誌の広告、メール配信	随時	
ビジネスパートナー	相互信頼にもとづく共存共栄に向けたコミュニケーション	問い合わせ窓口、お取引先様相談窓口〈P62〉	常時	相互信頼にもとづく共存共栄に向けた関係構築
		定期総会、説明会、イベント、専門ウェブサイト	随時	
		各種業界団体への参加	随時	
株主・投資家	事業・財務状況と成果の適時・適正な開示 持続的な成長・企業価値向上に向けた建設的な対話	IR問い合わせ窓口	常時	持続的な成長・企業価値向上に向けた取り組みの推進
		取材対応	随時	
		決算説明会	年4回	
		中期経営計画説明会	随時	
		個別施策説明会	随時	
		株主総会	年1回	
		IR向けウェブサイト	常時	
		イベント、メール配信	随時	
		統合報告書	年1回	
従業員	労使相互信頼・相互責任の関係を原則とする、チームワークや一体感の醸成に向けた双方向コミュニケーション	労使協議〈P77〉	随時	安全で働きがいのある労働環境の整備
		相談窓口（社員相談室、MMCほっとライン、三菱自動車グローバル内部通報窓口）〈P107〉	常時	
		経営幹部とのタウンホールミーティング	随時	
		社内ウェブサイト	常時	
		エンゲージメントサーベイ〈P66〉	年1回	
地域社会	地域社会との良好な関係の構築	地域コミュニティ窓口、ウェブサイト	常時	社会・環境課題の解決に向けた取り組みの推進
		自治体との連携〈P93〉	随時	
		社会貢献活動〈P92〉	随時	
	社会・環境課題の解決に向けた多様なステークホルダーとの対話	地域イベント	随時	
		工場見学	常時	

ステークホルダーとの対話の事例

消費者・お客様

お客様から寄せられたご指摘のうち、品質・不具合に関する事柄については、販売会社と連携してお客様の問題解決に対応し、品質改善にも活用しています。商品性や仕様に関するご意見・ご指摘については、関連部門と共有し、更なる商品力の向上につなげています。また、社員へのお客様目線の啓発のため、お客様から寄せられた声を社員が視聴できるよう、該当箇所の画像と説明を加えた動画をイントラネットで配信しています。加えて、寄せられた声の中から重要情報を抽出し、経営幹部へ定期的に報告しています。

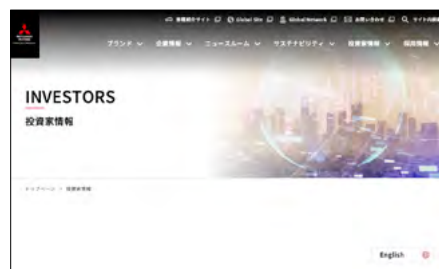
詳細は、P86をご覧ください。



お客様相談センターでのお客様対応の様子

株主・投資家

株主・投資家の皆様に対し積極的に情報を開示するとともに、建設的な対話を通じて、透明性と信頼性の確保に努めています。具体的には、三菱自動車への理解を深めていただくために、ウェブサイトを活用した各種情報の開示や刊行物の発行、中期経営計画や決算に関する説明会の開催などに取り組んでいます。更に、経営戦略や財務情報、環境を含む非財務情報について、定期的に多くの投資家と意見交換を行っています。また、株主・投資家の皆様から頂いた意見や評価を、経営陣を含む社内に幅広く報告することで、資本市場の知見を経営や事業活動に活用しています。このような社内へのフィードバックを通じて、持続的な成長による企業価値向上を目指しています。



ウェブサイト「投資家情報」

(WEB) <https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/>

地域社会

地域のニーズに即した活動を通じ、レジリエントな地域社会の実現に貢献しています。当社製品の特長を生かした活動としては、自治体と災害時協力協定を締結し有事の際の車両の貸与など、自ら発電し、その電気を取り出して使うことができる「三菱のPHEV」を活用した支援を行っています。「PHEVの走るチカラ」と「電気のチカラ」で、地域の人々の暮らしの安心・安全を支えています。

詳細は、P93及びウェブサイトをご覧ください。



災害時協力協定の締結
(WEB) <https://www.mitsubishi-motors.co.jp/carlife/phev/dcsp/>

社外からの評価

三菱自動車グループは持続可能な社会の実現に貢献するため、各国・各地域における事業活動を通じて社会課題の解決を図るべく取り組みを進めています。その取り組みは外部機関より以下の評価を受け、各種ESGインデックス構成銘柄に組み入れられています。

ESGインデックスへの組み入れ

FTSE4Good Index Series / FTSE Blossom Japan Index

FTSE Russell社がESG投資のために設計した「FTSE4Good Index Series」「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に、当社は2020年度より5年連続で選定されています。(2024年6月)

加えて、FTSE Russell社が2022年に設計した「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄にも3年連続で選定されました。(2024年6月)



Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

Morningstar社がジェンダー・ダイバーシティ投資のために設計した「Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index」の構成銘柄に、当社は2023年度より選定されています。(2023年12月)

S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社と東京証券取引所が開発した環境株価指数に、当社は組み入れられています。(2023年6月)



ESG関連の評価

DBJ環境格付

株式会社日本政策投資銀行が実施する「DBJ環境格付」において、当社は「環境への配慮に対する取り組みが特に先進的」という最高ランクの格付を取得し、同格付にもとづく融資を受けました。(2022年6月)



CDP

CDPは、世界主要企業・団体へ環境活動に関する質問書への回答を要請し、回答をスコアリング・分析した結果を機関投資家等に開示しています。2023年度の当社のスコアは以下のとおりです。(2024年2月公表)

気候変動 : A-(リーダーシップ)

水セキュリティ : C(認識)



PRIDE指標

任意団体「work with Pride」が職場におけるLGBTQなど性的マイノリティに関する取り組みの評価指標として策定した「PRIDE指標」において、当社は2018年度より6年連続でゴールド認定を獲得しています。(2023年11月)



健康経営優良法人認定制度

経済産業省と日本健康会議が共催する健康経営優良法人認定制度において、当社は従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む法人として「健康経営優良法人2024」の大規模法人部門に認定されました。(2024年3月)

